

53.6.25 発行

発行・富士市役所
富士市永田61-1
電話<0545>51-0123

【毎月5日と25日発行】企画調整部広報広聴課



生まれて初めての田植え

富士5年生が社会科の実習に

田植えシーズンを迎えた去る6月3日、市立富士第一小学校（大橋嘉則校長）の5年生全員が、同校から約1kmほど離れた市内五味島の水田地帯の田んぼで手足や顔まで泥んこになりながら先生の指導をうけて一生懸命に田植え作業を続けてい

ました。

この田植えは、学童たちが楽しみにしている社会科の野外実習の一つで、いままでは校庭の片隅にミニ水田をつくっては田植えをしてきましたが、ことしからは父兄の協力で農家の田んぼ約6アールを借りて学童

たちの手で1本1本ていねいに苗を植えていました。このこどもたちは90人が生まれてはじめての田植えとあって、にぎやかな田植え風景でした。田植え後は秋の収穫まで学童たちが稲の消毒、田の草とりから水の見回り、稲刈りまで一貫して交代で行ない、この秋には約3~4俵の米をとり5年生全員で会食することになっています。

【写真・泥んこになって田植えする学童たち】



生産と生活が調和する産業文化都市をめざして、市では今後、市民と一緒にやってすすめるまちづくりのための新総合計画案（シビル・ミニマム）の策定を急いでいましたが、このほどこのあらましがまとまりました。

この新総合計画案がほんとうに市民のための

まちづくり計画とするためには、市民の意見を十分に聞いてそれを計画案にとり入れることが大切です。そのため市では市民各界のみなさんの意見を聞く方法として次のようなことを実施しますので、そのあらましを市民のみなさんにお知らせします。

【写真・市庁舎】

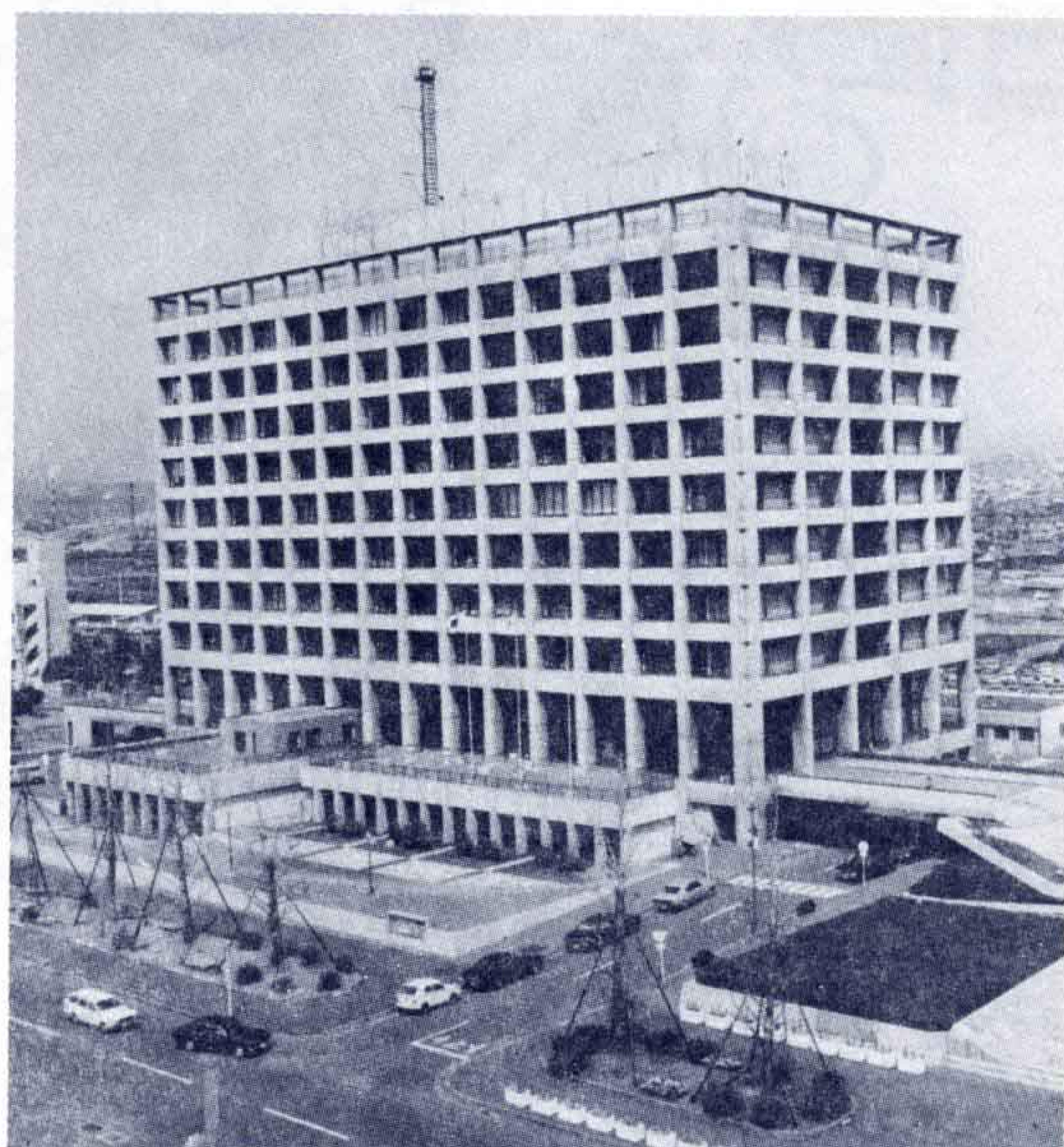
総合開発審議会

この審議会は、富士市総合開発審議会条例の規定により、市議会議員行政機関及び公共機関の職員、公共団体の役員、知識経験者のなかから市長が委嘱した30名の委員によってこの新総合計画案が審議されます。

市民集会

市民各界のみなさんからそれぞれ意見を出してください本市のあるべき姿やこれを達成するには、何をやらなければならないかなどをお互いに討議をしてもらい、その意見を積極的に計画にとり入れていくため「新総合計画を考える市民の集い」の開催を予定しています。

具体的には、次の5つの集いをもって構成し、それぞれの5つの立場から市民のみなさんの声をお聞きし出された意見は記録、整理して総合開発審議会に具申されます。



富士市新総合計画を考える市民の集い

健康や安全を考える集い

生活環境を考える集い

市民福祉を考える集い

教育や文化を考える集い

産業の振興を考える集い

“まち”のプラン (草案)まとまる

世論調査 を実施 300人を対象に

新総合計画案に関するアンケート調査は、市では初めての試みで、市内の有識者約300人を対象にデルファイ法（専門的なくくり返し調査）を取り入れて実施する世論調査の一つです。この結果は統計的に整理、集約して計画案の中へとり入れていきます。

広報ふじでPR

この計画案のあらすじは広報ふじ特集号を通じて計画案のしくみ、都市像、シビル・ミニマムのあらまし等を市民に広くPRし、一般市民からの意見、要望などをまとめ計画案のなかにとり入れていきます。



【写真・市長相談】

論文、作文を募集します

市民のみなさんをはじめ中学生および高校生のみなさんにも、これから郷土づくりに対する問題を身近なものにしていただくため、すばらしいアイデアのある論文、作文の募集を行います。

テーマは自由ですが、望ましい富士市の姿やこれを実現するための方法などを表現してもらいます。

• 応募作品の提出先
市教育委員会学校教育課あて

- 入賞作品
市長賞、教育長賞などがおくられます。
- 募集期日
8月31日まで。
なお、応募の方法などくわしいことは、あらためて「広報ふじ」特集号で市民のみなさんにお知らせします。

シビル・ミニマムとは

市民の生命と健康を守り、快適で豊かな暮らしを約束し、文化や教育の充実をはかるために市が最低限これだけは、どうしても実施しなければならないという『事業の量』を課題ごとに明らかにしたも

ので、医療・公害・住宅・下水道・こども・老人・義務教育・文化など37の課題があります。

このなかで下水道に例をとりますと、快適な生活環境をつくるために、市は昭和60年までに少なく

とも「市街化区域内の1/200箇に公共下水道を普及させる」等々、これがいわゆるシビル・ミニマムなのです。新総合計画は、このシビル・ミニマムを達成するためにつくられる計画です。

市民総参加で美化清掃

「まち」がきれいに 成果あがった「環境週間」

「住みよい環境づくりは、市民みんなの手で……」と去る6月5日から6月11日までの7日間、市内随所でいろいろな行事がくりひろげられ、何らかの形で自主的に「まち」の美化とミドリいっぱい運動に参加しました。ことしは昨年にくらべ市民参加も多く、とくに丸火自然公園、富士川緑地公園をはじめ、害虫駆除、丸火自然公

園の清掃、青空に願いをこめて南小学校で風船あげ、鯉の放流、市民による工場調査、元吉原地区および田子浦地区の海岸清掃、市民の森（広見公園）の植樹祭、市内中学生による丸火自然公園めぐりなどが主な行事で、「まち」は、みちがえるほどきれいになりました。

以下は「環境週間」中のトピックスを拾ってみました。



“コイさん大きくなってね”

潤井川など6カ所に2,000匹放流

環境週間行事の一つとして6月8日、市【写真・早く大きくなってね…と医王寺の池にコイを放流する比奈保育園の園児たち】

河川課では、市内の比奈医王寺の池中里西の池、増川東の池、田宿川、潤井川、早川の6カ所にコイ2,000匹を放流しました。放流したコイは体長5歳～10歳くらいの稚魚で、医王寺のすんだ池では比奈保育園児約100名が手にバケツを持って“元気でね”と池に放ちました。

なお、市河川課では、市民の皆さんに「放流したコイを取らないで、元気よく育ててください。」と呼びかけています。



青空に夢を託して

南小で1,500個の風船あげる

環境週間行事の3日目の6月8日、この4月に開校した市立南小学校（鈴木巖校長、生徒数1,100名）で渡辺市長、服部市議会議長、時田教育長をはじめ川口商工会議所会頭など関係者多数が参加して、「青空に願いをこめて」と赤、青、黄、緑のカラフルな風船に“まちをきれいに、ミドリを守ろうなどと書いた短冊と花のタネをつけた風船約1500個が鈴木校長の合図で、いっせいにあげられ

ました。南西の風にのった風船は大空高く舞いあがり、まるで空いっぱいに花が咲いたようにすばらしかった。

終って同校正面玄関北側で生徒たちによってツツジやサツキの記念植樹が行なわれ、また環境監視測定車「青空号」を公開し、こどもたちは初めて青空号に乗り興味深く、いろいろと係員に質問を浴びせていました。



みんなの手で
きれいな環境づくりを。
『川にゴミを捨てるのは
やめましょう。』

【写真・「まち」をきれいに…と書いた短冊をつけて1500個の風船が大空高く舞いあがる】



海のクリーン作戦

元吉原海岸を2,000人で大掃除

6月10日(土)午後1時から、元吉原海岸で、市役所職員、元吉原中学校生徒元吉原子ども会、大昭和製紙社員など、合計2,000人余りが、大がかりな海のクリーン作戦を行ないました。海岸にはプラスチックの容器やビニール袋、空カン空ビンなどが散乱していましたが、2時間余りの清掃でみちがえるようにきれいになりました。

今まで、ゴミは「捨てる物」との考え方から、これからは、ゴミは「持ち返る物」の考え方を広めていきましょう。

【写真・空カンや空ビンを拾い集める市職員と市民たち】

自然・野鳥など観察

中学生代表・丸火自然公園めぐり

自然のなりたちや現在の様子をはじめ野鳥の生態などを自然観察していただこう……と市環境保全課と市域自然調査研究会が、6月11日市内中学生代表30名がバス1台に分乗して丸火自然公園めぐりを行ないました。参加した中学生は、自然調査研

究会の先生が丸火のおいたちや、富士熔岩などをくわしく説明するとメモをとりながら熱心に自然を観察していました。

【写真・自然を観察する中学生たち】



市民の森〈広見公園〉にくすの木など記念植樹

市内広見公園内の市民の森の植樹祭が環境週間最終日の6月11日現地で緑いっぱい市民の会と市みどりの課、市内の造園組合の人たち200余名が参加して記念植樹を行ないました。この日、植えられた木は市の木

くすの木をはじめツツジやサツキなど200本が植えられ、このあと全員で約1時間ほど昨年植樹した場所の草とり作業を行ないました。

【写真・記念植樹する緑いっぱい市民の会の人たち】



花壇・緑化作文 の入賞者表彰式

市みどりの課とみどりいっぱい市民の会の第8回花壇コンクールおよび第6回緑化作文コンクール入賞者の表彰式が、6月8日市役所10階研修室で行われ、入選者にはそれぞれ賞状と賞品が贈られました。各賞はつぎのとおりです。

■花壇コンクール

- ・緑いっぱい市民の会々長賞…岳南農事研究会

東田子の浦駅職員花の会

- ・市長賞…田子浦花の会

- ・市議会議長賞…神谷花の会

- ・市教育委員長賞…水戸島中区花の会

■緑化作文コンクール

〔中学校の部〕

- ・緑いっぱい会長賞…吉原一中2年四条さゆり

- ・市長賞…田子浦中2年石垣和子

- ・市議会議長賞…富士中3年村上雅樹

・市教育委員長賞…岩松中2年山田弘子

・市教育長賞…須津中3年増田富貴子

〔小学校の部〕

- ・緑いっぱい会長賞…今泉小5年波多野統子

・市長賞…吉永第一小3年宮崎智子

・市議会議長賞…吉永第一小6年小沢恵

・市教育委員長賞…丘小6年森下盛美

「松くい虫」を撲滅しましょう

空からヘリコプターで農薬散布

「松くい虫」を退治するため市ではヘリコプターで市内の空から2回にわたって農薬（スミチオン乳剤）を散布しました。

このヘリによる農薬散布は第1回が5月27日、第2回が6月10日で、市内柏原から今井東町にかけて海岸線一帯の松林を中心に行ないました。

とくに市林政課では、ミドリの松を守るため、ことしこそこのおそろしい「松くい虫」を全滅させようと市民の協力を強く呼びかけています。

●松くい虫の特徴

お宅の林や庭先の松が赤くなっていますか。松特有の色を失なっているような松の多くは「松くい虫」におかされているものです。そのまま放つておくと次々とまん延し、付

近の松は全滅の危険にさらされます異状を認めたら、すばやく防除を行ってください。

●防除の方法

急激に赤く枯れてしまう松は、ほとんどが体長0.6～1ミリ程度のマツノザイセンチュウという害虫のしわざです。

●薬剤散布…マツノザイセンチュウは、マツノマダラカミキリ虫によって運ばれマツノマダラカミキリ虫が食害した傷口から樹木の体内へ侵入するので、マツノマダラカミキリ虫を寄せつけないためスミチオン乳



剤1,000倍液を散布します。

●被害木は伐採…枯れた松にはマダラカミキリ虫が生息しているので切り倒し、丸太、枝葉、切株はスミチオン乳剤1,000倍液を散布するか焼却します。

松くい虫のことについては市林政課（内線412）へご相談ください。

建築等の確認手数料 がかわります

建築物等に関する確認申請手数料および2級建築士の免許手数料が7月1日から次のように改正されます。くわしいことは市建設部建築指導課へおたずねください。

建築物に関する確認申請手数料

床面積の合計	現行額	改正額
30m ² 以内のもの	500円	1,500円
30m ² を超え、100m ² 以内のもの	1,000円	3,000円
100m ² を超え、200m ² 以内のもの	3,000円	6,000円
200m ² を超え、500m ² 以内のもの	3,000円	9,000円
500m ² を超え、2,000m ² 以内のもの	7,000円	21,000円

床面積の合計	現行額	改正額
2,000m ² を超え、10,000m ² 以内のもの	30,000円	90,000円
10,000m ² を超え、50,000m ² 以内のもの	50,000円	150,000円
50,000m ² を超えるもの	100,000円	300,000円

建築設備及び工作物に関する確認申請手数料

項目	現行額	改正額
昇降機(1基につき) うち電動ダムウェーター	1,000円 500円	5,000円 2,500円
建築設備(1につき)	1,000円	5,000円
工作物(1につき)	1,000円	5,000円

二級建築士の免許手数料

現行額	改正額
2,000円	10,000円

愛の血液たすけ あいにご協力を

ことしも、全国的に7月いっぱい「愛の血液たすけあい運動」がくりひろげられます。

私たちは思わぬケガや病気などいろいろな危険にさらされており、いつ輸血を必要とする事態が起きるか知りません。いざというときに備えて健康なときに献血しておきましょう。市では毎月第3木曜日に献血車がきますのでご協力ください。

福祉年金等の預・貯金取扱い

11月15日まで延長になりました

銀行預金、郵便貯金の利子引下げにともなう福祉年金、児童扶養手当等受給者の定期預、貯金に対する取扱いは、本年5月15日（定期郵便貯金は5月20日）までとなっておりましたが、このたびこの取扱いが、ことしの11月15日（定期郵便貯金は11月20日）まで延長されました。

この福祉預、貯金の内容は、次とのおりで通常の預、貯金より有利な取扱いとなっております。

■福祉定期預・貯金の対象者

- ①国民年金の障害福祉年金、母子福祉年金、老令福祉年金又は厚生年金の老令特別給付金の受給者。
- ②児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当の受給者。
- ③原爆被爆者に対する特別手当、健康管理手当、保健手当の受給者。

■預・貯金のできる限度額

対象者1人につき100万円以内及び1人1局（銀行）に限る。

■対象額、貯金の種類

預入期間1年の定期預金又は定期貯金

■利率

年6.75%

なお、この取扱いを受ける場合に預金するときは年金証書、手当証書もしくは受給者証明書を銀行又は郵便局に提示してください。

声ひらば

広報の配布を早くして…

[こえ] 広報ふじやお知らせ広報が届くのが遅くて困っています。時には前号といっしょに回ってくることもあります。もっと早く届けてください。
（南町・Kさん）

[こたえ] 市では、広報「ふじ」は毎月5日と25日の2回、お知らせ広報「暮しのたより」は毎月5日と15日の2回発行しています。

発行日の1~3日前には、各自治会長さんのところへお届けし、自治会長さんから隣組長さんなどを通じて

各家庭に配布していただいております。届くのが遅くなる原因として

①自治会長さんから隣組長さんへのリレーの遅れ。

②回覧方式ですと1軒1軒回るので途中の家で止まってしまう。

といったことが考えられます。

市では機会あるごとに広報の配布を早くしていただくようお願いしていますが、各家庭でもぜひご協力をお願いします。

回覧の遅れる場合は、自治会長さんを中心にお話し合いをして解決するようにしていただきたいと思います。もし広報が届かなかったり、ひどく遅れる場合は、市広報広聴課（電話51-0123 内線528）へ連絡してください。

野バトに困っています

[こえ] 市内の住宅地域に野バトが多く洗たく物をよごされたり、

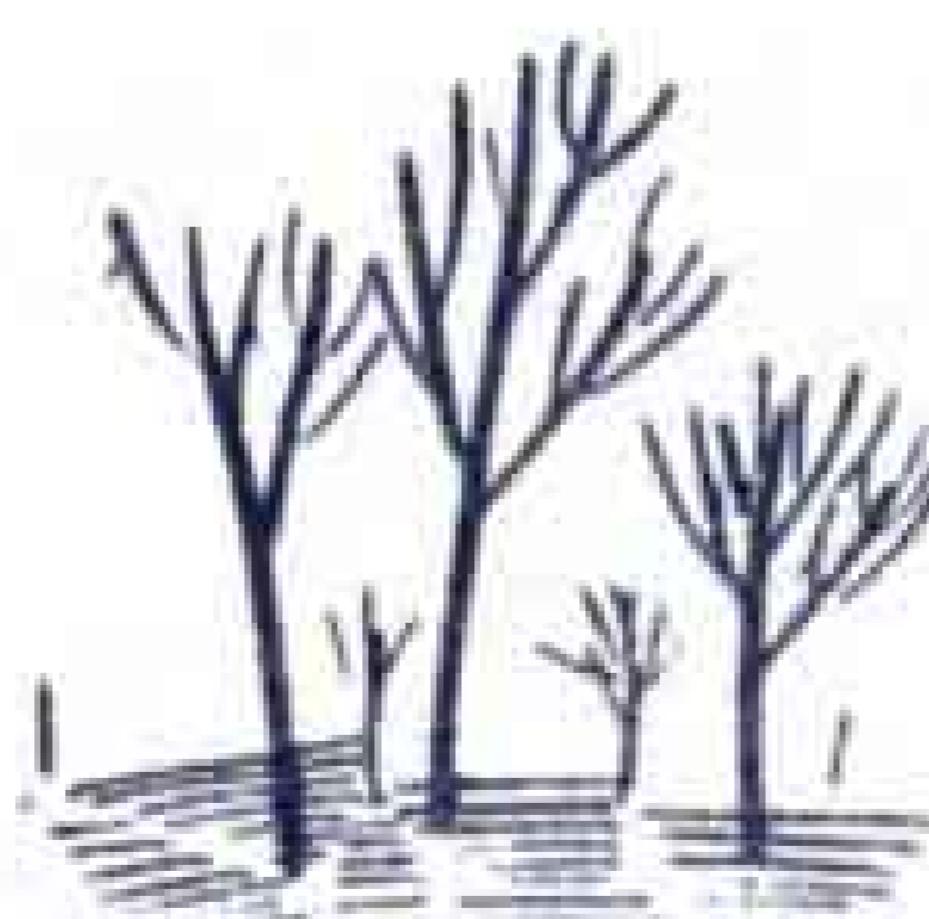


煙でも種を食べられたりして大変となっています。（宮下・Tさん）

[こたえ] 野バトの処理には市役所でも困っています。民家の近くでは銃をうつことも禁止されていますので、良い退治方法がありません。そこでもうこれ以上ふやさないことがあります。巣作りをさせないことや、野バト化させないことです。市民のみなさんや飼育している方のご協力をお願いします。

林野火災を防ぐ

タキ火やタバコは厳禁



ださいと市民に呼びかけています。

①タバコをくわえて林野内に立入らない。

②林野外でタキ火や喫煙をしたときは、消火を確かめる。

③林野内でのタキ火はしない。

④風がないときでも、急に強い風が吹くこともあるので、不必要的タキ火はしない。

なお、万一林野火災を発見したら、いち早く消防署へ通報してください。

最近の気象条件は、異状乾燥、強風等により林野火災が多く発生しています。これから行楽シーズンに入り、入山者が増加するので、タバコの投げ捨てなど林野火災の予防に次の4点をあげご協力してください。

地震予知とあなたのくらし⑥

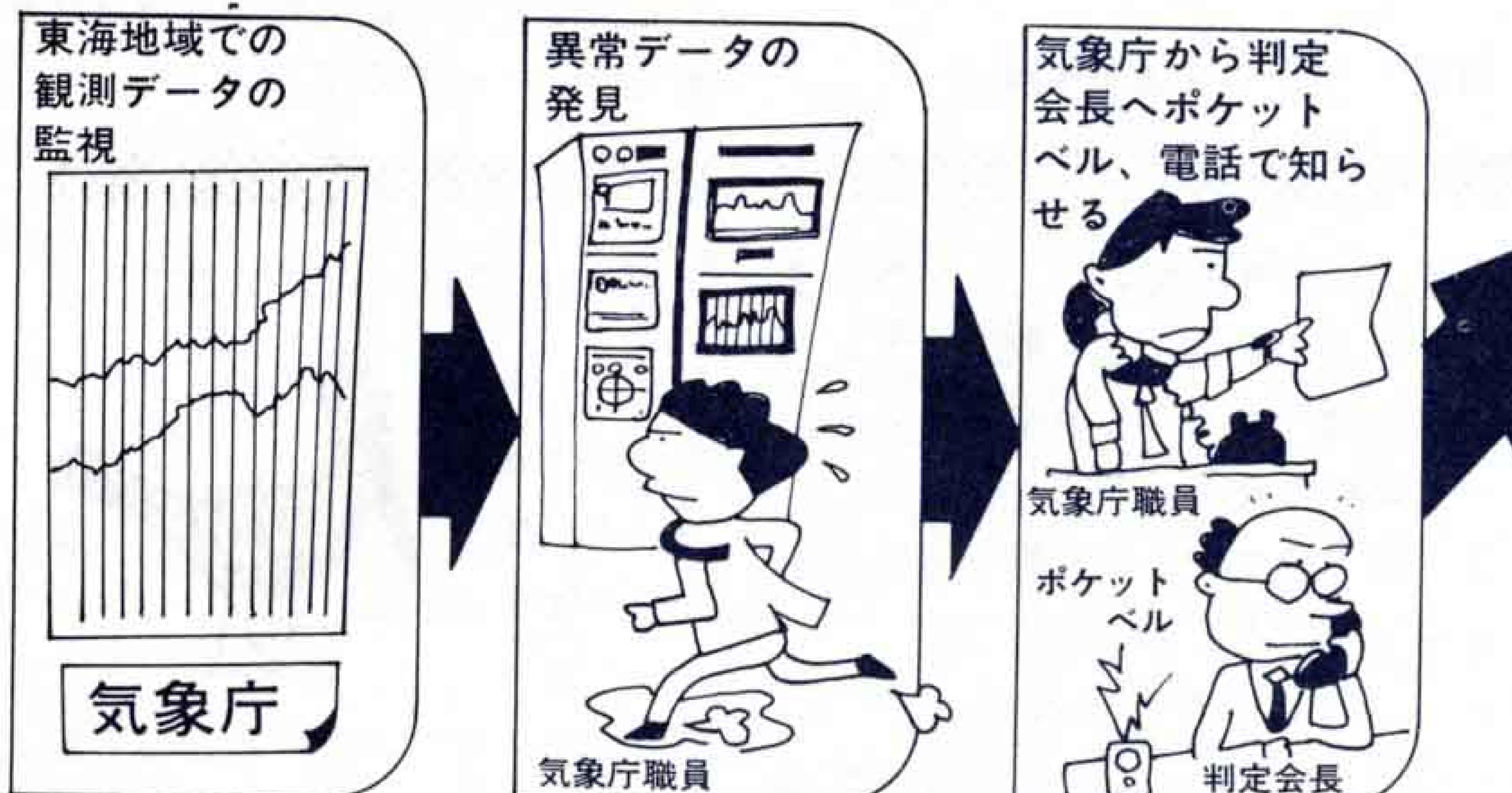
判定会のしくみと役わり

連続観測で急に異常な現象がみつかっても、それが大地震にむすびつくかどうかは、専門家の知識と判断が必要です。

そこで、政府では、大地震が心配されている東海地域について、52年4月、地震学の専門家からなる判定会をつくりました。

これが「東海地域判定会」で、委員は会長以下6人です。

委員はすべて東京かその近辺に住



どのような判定が出るのか

■判定結果の発表

判定の結果は、気象庁からただちにテレビ、ラジオ、新聞を通じて発表されるとともに、地元の県・市町村からもみなさんに知らされます。

■判定の内容

(1) 「地震の可能性がたかい」といわれる「ミクロ」判定された場合は地震予知情報として発表されます。その内容は状況によってちがいますが、いまのところ考えられているのはだいたい次の通りです。

- ①予想される震源地
- ②予想される地震の規模(大きさ)
- ③地震発生までのおおよその時間
- ④予想される各地の震度
- ⑤津波の予想
- ⑥地震がおこる確度(確からしさ)
- ⑦判定にいたった理由



特に、③の地震発生までの時間については、はっきり示されることはかぎりませんが、今のところ、短くて「数時間以内」、長くて「数日以内」といったものになりそうです。

(2) 「当面、地震の可能性はない」といわれる「ミロ」判定された場合には

「…この程度の異常では、地震が数日以内に発生するということはないでしょう。しかし今後とも厳重に監視を続けます」といった内容になりそうです。

(3) (1)、(2)の判定のどちらが出された場合でも、ひきつづき、その後の経過について発表されることになっています。

「市長への手紙」

あなたもひとこと

- 市ではいつでも「市長への手紙」をお受けしています。
どんなご意見でもお寄せください。
- 用紙は市役所、各公民館など市の公共施設にあります。
- 手紙は切手をはらずにご利用できます。
- 手紙には住所、氏名、連絡先を必ず書いてください。

